



2023年3月22日

各 位

会 社 名 リズム株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 田 博 美
(コード番号 7769 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 山 崎 勝 彦
(TEL 048-643-7241)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月23日にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書(以下計画書)を提出し、その内容について開示しております。2022年12月末日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「1日平均売買代金」については基準を充たしておりますが、「流通株式時価総額」については基準を充たしていません。当社は、全ての上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

なお、計画期間については、中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)の最終年度(2025年3月期)までといたしております。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及びその推移	2021年6月末時点 (移行基準日)※1	54,718(単位)	44億円	65.2%	0.07億円
	2022年12月末時点 ※2	54,678(単位)	90億円	65.2%	0.37億円
上場維持基準		20,000(単位)	100億円	35%	0.2億円
2022年12月末時点適合状況		適合	不適合	適合	適合
計画書に記載の事項			○		○

※1 2021年6月末時点(移行基準日)の当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年12月末時点の流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は、2021年6月末の東証による算出方法に合わせて、当社が2022年9月末時点の株券等の分布状況等をもとに試算を行ったものです。なお、流通株式

時価総額の試算における株価は2022年10月から2022年12月の終値平均株価をもとに記載しております。2022年12月末時点の1日平均売買代金は、東証が適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

2021年12月23日に提出した計画書に基づき、プライム市場上場維持基準の充足に向けた取組を進めております。その結果、1日平均売買代金は基準を超える水準となっております。また、現在不適合の流通株式時価総額につきましても、基準に向けて着実に増加しております。以上のことから計画書に記載の各種取組は着実に成果に繋がっていると評価しており、現時点で計画内容の変更の必要性はないものと判断しております。今後も引き続き上場維持基準の適合に向けて、計画書に基づき以下の取組を実施してまいります。

(1) 業績向上による時価総額の向上に向けた取組

① 中期経営計画推進による業績及びROEの向上

2022年3月23日に公表した中期経営計画に基づき、業績の改善と企業価値の向上に取り組んでおります。精密部品事業においては事業戦略の実現のために、まずは生産性の向上への取組に注力しております。また、生活用品事業においては快適品を新たな柱とすべく、加湿器やアロマディフューザー等の新製品を発売いたしました。中期経営計画の初年度である2023年3月期の当社の業績は、第3四半期まで堅調に推移しております。中期経営計画最終年度(2025年3月期)には流通株式時価総額100億円を上回るために必要な利益水準、EPSを確保してまいります。

② 株主還元施策

配当性向は30%以上、一株当たり配当金は30円以上を配当基本方針とし、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を通じ、その水準の更なる引き上げを目指しております。2022年3月期の配当金は従来の30円と比較し7.5円増配し、37.5円といたしました。なお、2023年3月期の配当金は一株当たり36円を予定しております。

③ IRの強化

情報開示の質量充実を図るとともに、決算説明会、1on1ミーティング等、投資家との対話を推進しております。また、英文開示の拡充に向けて、2022年3月期以降の決算短信、株主総会招集通知については英文開示をいたしました。更に、新たな取組として、株主アンケートや潜在株主アンケートを実施し、株主ニーズやIR強化に向けた課題の把握を進めております。引き続き、投資家の認知度向上を図るとともに、当社の企業価値を適正に評価いただけるよう、IR活動を強化してまいります。

④ コーポレートガバナンスの向上

コーポレートガバナンス・コードについて、プライム市場上場会社を対象とする項目を含めた全項目について、実施に向けた取組を進めております。現在取組を行っている事項は以下の通りです。

- 議決権電子行使プラットフォームの利用
- 英文開示の拡充(決算短信、株主総会招集通知)
- サステナビリティ経営推進体制の構築(サステナビリティ委員会設置、グループ横断的取組推進)
- 人的資本投資や多様性の確保に関する方針体系の整備と情報の開示(人材育成方針、社内環境整備方針、測定可能な目標、具体的な取組等を開示予定)

今後も残る項目の実施に向けた取組を推進してまいります。

(2) 流通株式比率の更なる向上に向けた取組

流通株式比率はプライム市場上場維持基準を充たしておりますが、70%以上を目指すことにより、流通株式時価総額の向上を図ってまいります。政策保有株式として保有される当社株式について縮減を図るべく、保有する企業の方針に配慮しつつ対話を進めております。

以上